

1 循環ルートの運行形態等
(1) 運行系統について

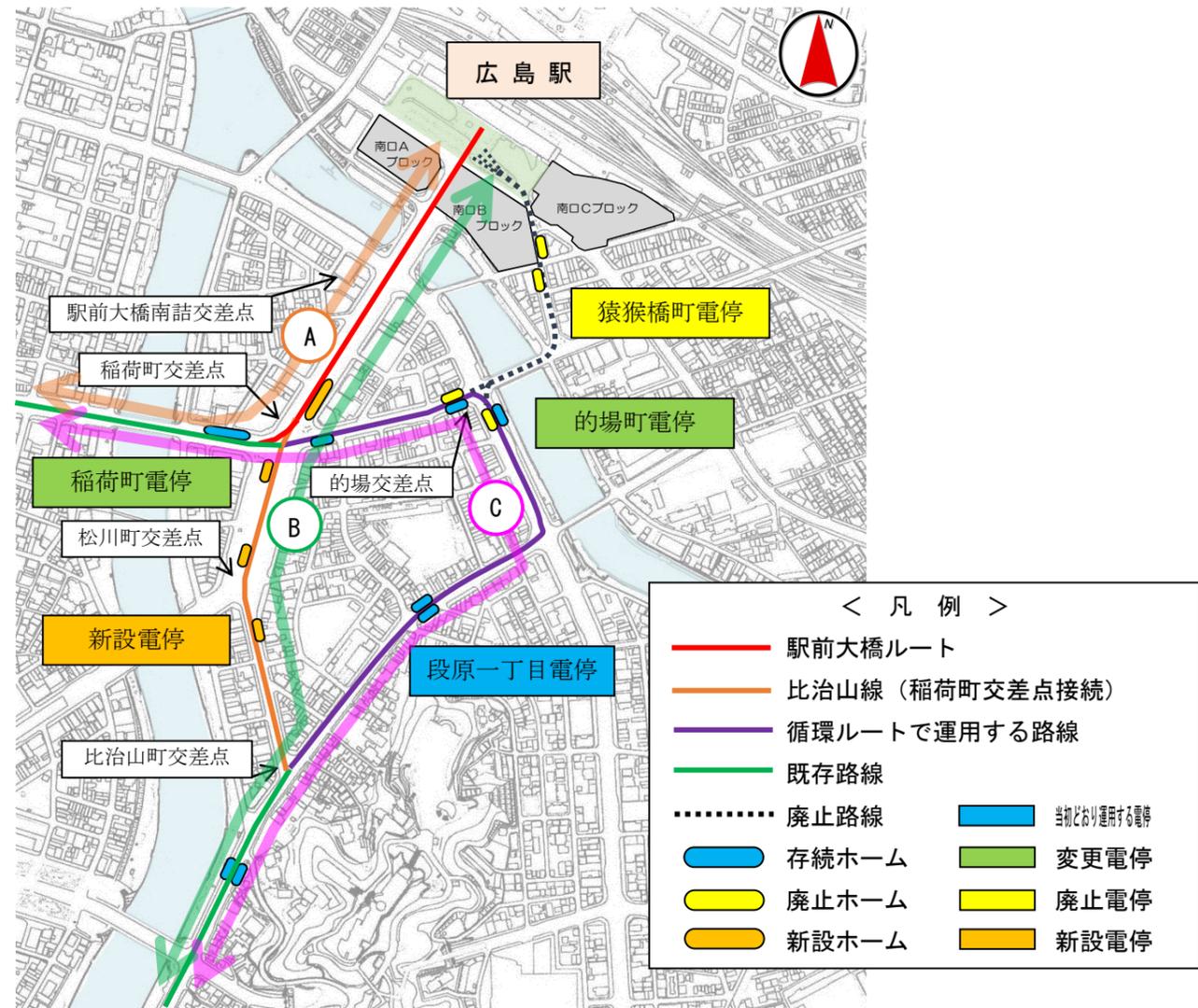


図 2-1 路面電車を駅前大橋ルートとする場合の路線運行図

表 2-1 路面電車を駅前大橋ルートとする場合の路線運行図

区分	運行区間 [() 内は経由電停]	現行路線番号
← A →	広島駅～(紙屋町東)～広島港	1
	広島駅～(紙屋町東・西)～広電宮島口	2
	広島駅～(紙屋町東・西)～江波	6
← B →	広島駅～(比治山下)～広島港	5
← C →	段原一丁目～的場町～八丁堀～紙屋町東～皆実町六丁目～段原一丁目	新設(循環ルート)

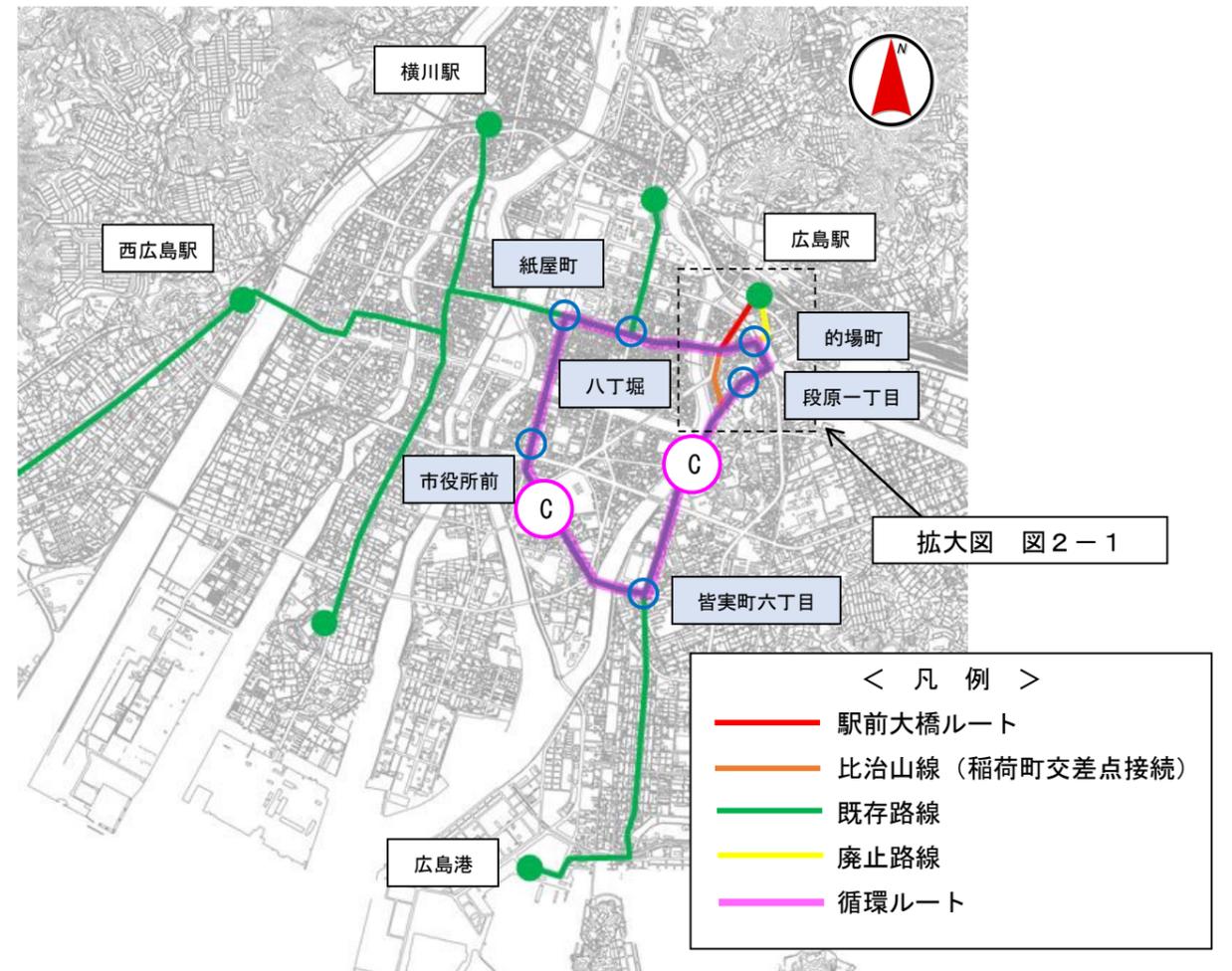


図 2-2 循環ルート図

(2) 運賃及び運行頻度について

次の内容を基本に広島電鉄とさらに協議、調整を進める。

【運賃】

運賃額については、循環ルート導入時の市内線運賃を適用する。

乗換指定電停で乗り換える場合についても、乗車電停から目的地までの通しの運賃で電車を乗り継ぐことを可能とする。

【運行頻度】

1号線、2号線など、他の運行系統と重複する区間があるため、それらの路線との連携を考慮し、駅前大橋ルートを走行する比治山線の運行頻度も踏まえ、地域の利便性が確保できる便数を設定する。